

平成31年 浚渫工務事務専門員募集要項

1 募集職種及び人数

東京港建設事務所 浚渫工務事務専門員（1名）

2 任用期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ、能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、平成32年4月1日以降の任用を保証するものではありません。

3 勤務場所

東京港建設事務所浚渫工事課 港区港南3-9-56

4 職務内容

- (1) 船舶用品倉庫管理
- (2) 船舶修繕の調整に関すること
- (3) 船舶燃料の購入契約・免税報告
- (4) 直営浚渫経費に係る契約、支払い（潜水作業委託・廃棄物処理委託・光熱水費、船舶電話、携帯電話等）業務等
- (5) その他課の庶務事務に関すること
- (6) 土木工事（しゅんせつ）の設計照査に関すること
- (7) 上記のほか、特に課長等が指示する業務に関すること

5 応募資格・求められる能力

次の条件を全て満たすこと。

- (1) 高校卒業程度以上の学力を有すること。
- (2) 健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有すること。
- (3) 東京都において直営浚渫船事業の業務等の経験を有すること。
- (4) 基礎的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができること。
- (5) 東京都の設計（積算）業務の経験を有すること。

6 勤務日数

月16日

7 勤務時間

・1日7時間45分

（原則として、8時30分から17時15分まで、または、9時から17時45分

まで)

- ・ただし、所属長の命により、必要な場合は土日・祝日勤務及び超過勤務が生じることがある。
- ・休憩時間は、常勤職員の例による。

8 休暇等

(有給)

年次有給休暇、公民権公使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇

(無給)

妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

9 報酬額

- ・月額194,400円(平成30年度の額であり、改定される場合あり。)
- ・通勤手当相当額を別途支給(上限55,000円/月)

10 社会保険

健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険を適用。

11 選考方法

(1) 第一次選考

申込書による書類選考

(2) 第二次選考

面接

12 応募方法

以下の書類の提出による。

(1) 一般職非常勤職員申込書(様式1)(写真を貼付)

(2) 返信用定型封筒1通(合否通知等の郵送先住所、氏名を記入し82円切手を貼付)

※ 応募書類は返却しません。

13 申込期限

平成31年2月13日(水)17時まで(必着)

14 その他

法改正に伴い、平成32(2020)年度から、会計年度任用職員制度の導入等の制度改正を予定しています。詳細はお問い合わせください。

15 申込・問合せ先

〒108-0075

東京都港区港南 3-9-56

港湾局東京港建設事務所庶務課 庶務担当 宮田、市野

電話 03-3471-0441